

マージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項による情報提供

対象期間 令和5年5月1日 から 令和6年4月30日まで

|   |         |
|---|---------|
| ① 令和6年6月1日付 派遣労働者の数（1日平均）                                     | 19      |
| ② 令和5年度労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数                                | 10      |
| ③ 令和5年度労働者派遣に関する料金の額の平均額（8時間全業務平均）                            | 17,050円 |
| ④ 令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額（8時間全業務平均）                               | 11,470円 |
| ⑤ 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を、当該派遣料金の額の平均値で除して得た割合（マージン率） | 32.7%   |

※派遣のマージンは粗利率ではありません。派遣料金より派遣社員の給料のみを差し引いた額（率）です。マージンには派遣会社が負担する派遣社員の各種社会保険料等の労務費、研修費、有給休暇費等が含まれています。ライフウィズでは登録型日雇派遣は行っていません。9割以上の派遣社員が社会保険及び雇用保険の対象です。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練種別            | 対象となる派遣労働者<br>雇用時・派遣中・待機中など | 訓練方法<br>OJT/OFF-JT | 訓練費用の負 | 賃金支給 |
|-----------------|-----------------------------|--------------------|--------|------|
| ビジネスマナー研修       | 全派遣労働者(雇用・入職時)              | 実地OJT              | 無償     | 有給   |
| ロジスティック基礎研修     | 物流(ドライバー・倉庫 他): 派遣中         | 実地OJT(一部OFF-JT)    | 無償     | 有給   |
| コミュニケーションスキル研修  | 全派遣労働者: 派遣中                 | 実地OJT(一部OFF-JT)    | 無償     | 有給   |
| リーダーシップマネジメント研修 | 全派遣労働者: 派遣中 3年目以降           | OFF-JT             | 無償     | 有給   |

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：佐々木 TEL:075-744-6930

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している 協定労働者の範囲（全派遣労働者）
- 有効期間の終期 令和7年3月31日

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項

- 福利厚生 : 社会保険、雇用保険、有給休暇、育児・介護休暇
- 資格取得支援 : 各種技術研修（大型特殊・フォークリフト技術）、各種介護資格等
- その他保険 : 業務災害保険、賠償責任保険

派遣料金の内訳

派遣社員に支払う給与は、労使協定または派遣先の同種の業務に従事する労働者との均等・均衡を考慮して決定されます。その給与額に、労働社会保険料の事業主負担分（2021年5月末現在で労災保険0.3%、雇用保険0.6%、健康保険約4.9%、介護保険約0.9%（40歳以上の割合約67%）、厚生年金保険約9.2%、計約15.9%）、派遣社員の有給休暇の費用、募集広告費用などの諸経費をあわせた金額が派遣料金になります。おおよその内訳は以下のようになります。（参考資料：JASSA日本人材派遣協会 派遣料金の内訳 より）



許可・届出番号：派-26-300454

事業所名：ライフウィズ 株式会社